

| | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

設 計 書

| | | | |
|--------|----|-------|-----------------------------|
| 年 度 | 30 | 科目 | 主管 |
| | | _____ | ・事務局 ・都市緑化センター ・泉北事務所 |

| | |
|------------------|-------------------------|
| 業 務 名 称 | <u>浅香山つつじまつり会場設営等業務</u> |
|------------------|-------------------------|

| | |
|---------|-----------------------|
| 設 計 | 平成30年4月 |
| 期 間 | 平成30年4月24日～平成30年5月14日 |
| 履 行 場 所 | 堺市堺区香ヶ丘町5丁1番80号 外 |

公益財団法人 堺市公園協会

説
計
概
要

本業務は、旧浅香山浄水場のつつじの開花期間中に「浅香山つつじまつり」を開催するにあたり、利用者の安全と快適な空間の確保を図ることを目的として、テント、簡易トイレ等の設置及び撤去等を委託するものである。

・浅香山つつじまつり

平成30年4月28日（土）～5月6日（日）の9日間

設計金額

¥ _____ 円

公益財団法人 堺市公園協会

(丙-3号設計書)

第1号

内 訳 明 細 書

二次製品費

会場設営等

円也

| 工 種 | 種別・細別・形状寸法 | 単 位 | 数 量 | 単 価 | 金 額 | 摘 要 |
|-----|-----------------------|-----|-----|-----|-----|-----------------------------|
| | 運搬設営 | 式 | 1 | | | |
| | パイプテント(2K3K) | 張 | 6 | | | 天幕緑(出展用)※1件貼り かた別 転倒防止含む |
| | 三方幕 | 張 | 5 | | | 天幕緑(観客用) 転倒防止含む |
| | パイプテント(2K3K) | 張 | 1 | | | 天幕緑(警備員詰所) 転倒防止含む |
| | パイプテント(2K3K) | 張 | 2 | | | 天幕緑(音響用) 転倒防止含む |
| | 四方幕 | 張 | 1 | | | 天幕緑(本部用) 転倒防止含む |
| | パイプテント(1K1.5K) | 張 | 1 | | | |
| | 四方幕 | 張 | 5 | | | |
| | パイプテント(2K1.5K) | 張 | 4 | | | |
| | 四方幕 | 基 | 13 | | | |
| | 仮設トイレ(男性小用) | 基 | 4 | | | |
| | 仮設トイレ(大小兼用) | 基 | 2 | | | |
| | 仮設トイレ (身障者用水洗式) | 基 | 70 | | | プラスチック W1800×D400 |
| | 手洗いユニット | 基 | 150 | | | L=1200 |
| | ベンチ | 台 | 6 | | | 1巻き50m |
| | 鉄杭 | 本 | 6 | | | |
| | トラロープ | 巻 | 6 | | | |
| | 車椅子 | 台 | 1 | | | SP6 マイク1 CD/MD/CTR各1 |
| | 放送設備(接続含む) | 式 | 10 | | | 1セット3台 |
| | ごみ籠 一般・カンビン・ペットボトル | セット | 50 | | | W1800×D450 |
| | 机 | 台 | 90 | | | |
| | パイプ椅子 | 脚 | 1 | | | 日曜日を除く開催9日間 と5月7日 |
| | し尿くみ取り | 式 | 1 | | | |
| | 運搬撤去 | 式 | 1 | | | |
| | 計 | | | | | |

(公財) 堺市公園協会

浅香山つつじまつり会場設営等業務仕様書

1 業務名

浅香山つつじまつり会場設営等業務

2 履行場所

堺市堺区香ヶ丘町5丁1番80号 外

3 履行期間

平成30年4月24日（火）から平成30年5月14日（月）

4 業務目的

浅香山つつじまつりを開催するにあたり、来場者の安全確保および快適な空間づくりを目的として、浅香山緑道及びその他公園等における会場の設営、運営及び撤去の作業を行うもの。

5 業務責任者

受託者は、現場において業務のすべてを管理する業務責任者を置き、協会の定める様式により文書にて通知すること。

6 業務内容

受託者は、次の各項に留意し、関係法令を順守し、業務遂行上、遺漏のないよう努めること。なお、浅香山つつじまつりの開催期間は、平成30年4月28日（土）～5月6日（日）。

7 会場設営

- ・ 会場設営の作業時間は午前9時から午後4時までとし、別紙設営物一覧及び設営図を基に以下のとおり設営すること。
- ・ 設営作業にあたる作業員はヘルメット等を着用し、安全対策を講じたうえで作業に従事すること。
- ・ 設営完了後は、設営状況の写真を提出すること。

①テントの設営は、強風等による転倒防止対策を講じ設置すること。

（横幕の設置等は、設営物一覧のとおり）

②仮設トイレ（男性小用）5基

- ・ 浄水場内3基、公園側2基
- ・ 男性小用式、便器簡易洗浄式、便器より臭気が上がってこないもの。
- ・ 汲取式、容量370リットル以上又は同等のもの。
- ・ 強風等で転倒しないように固定すること。
- ・ 設置するトイレにピクトサイン（A4縦・ラミネート加工）で表示すること。

③仮設トイレ（大小兼用）13基

- ・ 浄水場内7基（男性用2基、女性用5基）、公園側6基（男性用2基、女性用4基）

- ・ 大小兼用式、便器簡易洗浄式、便器より臭気が上がってこないもの。
- ・ 女性用と男性用が区別できるように表示すること。
- ・ 汲取式、容量370リットル以上又は同等のもの。
- ・ 強風等で転倒しないように固定すること。
- ・ 設置するトイレにピクトサイン（A4縦・ラミネート加工）で表示すること。

④身障者用仮設トイレ4基

- ・ 浄水場内2基、公園側2基
- ・ 便器簡易洗浄式、便器より臭気が上がってこないもの。
- ・ 汲取式、容量100リットル以上又は同等のもの。
- ・ 手洗い機能が備わっているもの。
- ・ 電気系統を使用しないもの。
- ・ 車椅子が室内で回転できる大きさのもの。（3.8㎡以上）
- ・ 手摺がついているもの。
- ・ 室内から施錠でき、スライドドアのもの。
- ・ スロープの勾配は10分の1以下のもの。
- ・ 強風等で転倒しないように固定すること。
- ・ 設置するトイレにピクトサイン（A4縦・ラミネート加工）で表示すること。

⑤手洗いユニット2基

- ・ 給排水工事なしで設置できるもの。
- ・ 身障者の方も使えるもの。
- ・ 強風等で転倒しないように固定すること。

⑥ベンチの設置については、指示する場所に設置すること。

⑦ゴミ箱の設置（ゴミの種類「一般ごみ」「ペットボトル」「カン・ビン」を表示し、場所によっては固定すること。）

⑧鉄杭、トラロープ、支柱の設置

- ・ 既設のコンクリート基礎のあるところは支柱を差し込み、トラロープを張ること。
- ・ コンクリート基礎のないところは、鉄杭を打ち込み、トラロープを張ること。
- *支柱及び鉄杭が確実に固定されているか確認すること。設置後、支柱が安定していない場合は、確実に固定させること。
- *打ち込んだ後の鉄杭の頂頭部は、直接触れてもケガをしないように工夫すること。
- *杭の高さは、約1m確保すること。

⑨車椅子6台を北側本部に設置すること。

⑩机・パイプ椅子の設置は監督員の指示とおりに設置すること。

⑪放送設備等の設置

- ・ 放送テントに仮設電源を引き込み、場内均等に聴こえるように、放送設備を設置

すること。

- ・ 配線を敷設する際には、来場者の安全を確保できるよう、工夫して設置すること。
- ・ 放送設備は、カセットテープ・CDが使用可能なもので、場内放送用のマイクを1本用意すること。
- ・ アンプ等の機器類については、保管する施設がないため、開催期間中、毎日、開催時間までに、機器類を接続し、使用できるよう動作確認を行うこと。

⑫周知・案内・注意看板の設置については、指示する場所に設置し、強風により飛散しないよう対策を講じること。

8 撤去作業

- ・ 撤去作業については、設営前の状態に戻すこと。なお、撤去作業についても、設営時と同様にヘルメット等の安全対策を講じ、作業を行うこと。
- ・ 撤去作業完了後の現況写真を提出すること。

9 臨機の対応

受託者は、履行期間中、設置物に不具合が生じていないか確認し臨機の措置を行うこと。また、協会からの連絡を受けた時も同様とする。

10 その他留意事項

- ・ 業務に付随して、当然必要と認められる軽微なものについては、受託者の負担において用意すること。
- ・ 本業務に要する資機材は受託者の負担とする。
- ・ 作業車両は、公園内及び場内を走行する際には必ず徐行すること。また、駐車する際には作業中の表示を行うこと。

11 業務検査

本業務終了後、業務責任者は監督員に業務完了届を提出し、検査を受けること。

12 提出書類

着手前：契約書、着手届、業務責任者届

完了後：業務完了届、写真（設営後・撤去後）、指示する書類

13 その他

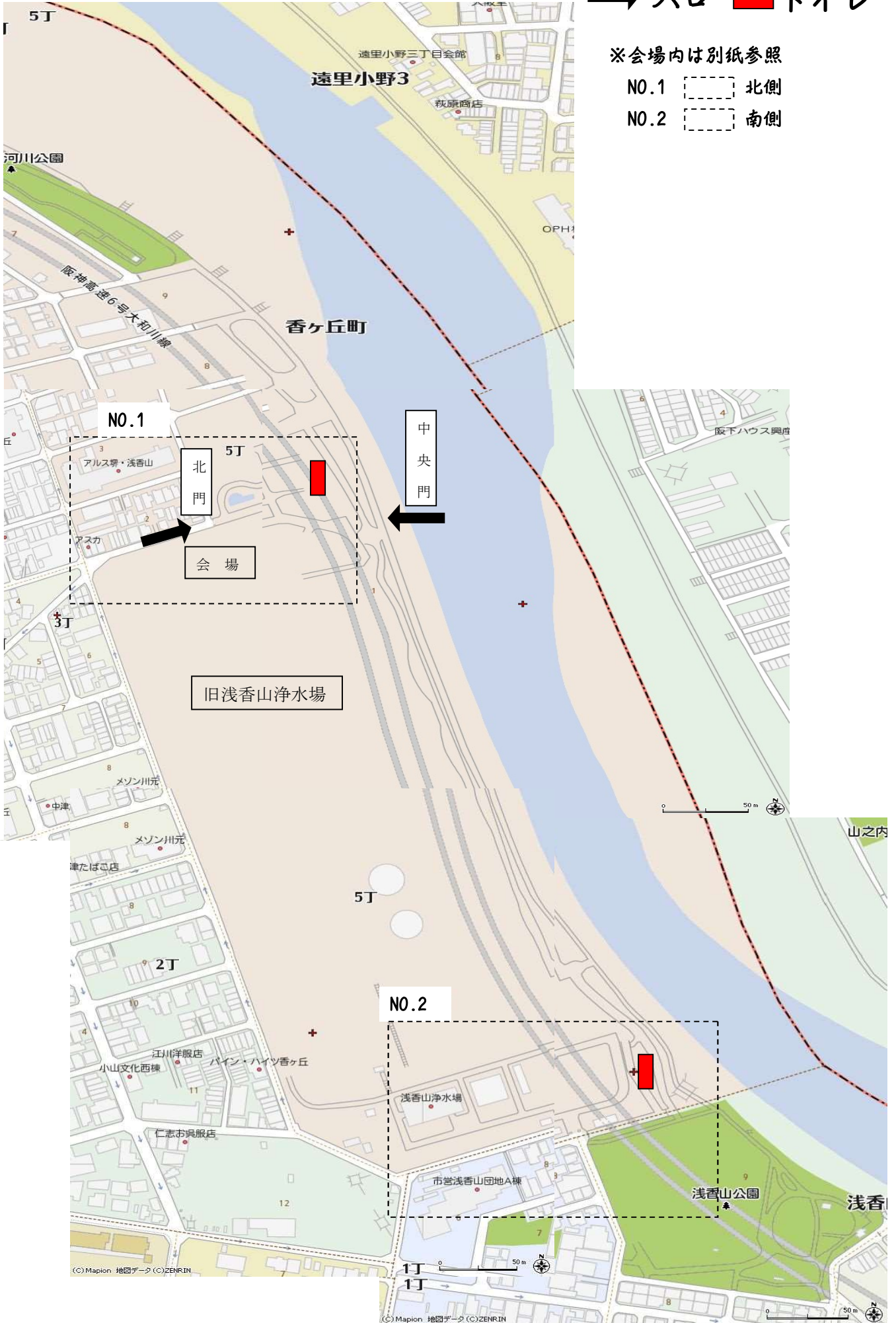
本仕様書に定めのない細目事項については、双方協議し定めること。

➡ 入口 ■ トイレ

※会場内は別紙参照

NO.1 北側

NO.2 南側



No.1 (北側)

3

アパレル・店舗

●水

○2-2

5丁

(2K x 2K) (4店舗)
[箱] (2K x 2K)



(2K x 2K) (4店舗)
[箱] (2K x 2K)

店舗ハイフ

2

店舗

(1K x 1.5K) x 2 (4店舗)

(2K x 2K) x 6 (3店舗)

⑤ ④ ③ ② ① (廊下) (細写)

2ヶ所

(2K x 2K) x 5
x 4 店舗

⑤ (2K x 2K) (3店舗)

アパート

Google

地図子-10m

図2 (南側)

